

令和4年度医療福祉コーディネーター募集要項

1 募集内容、募集区分等

(1) 募集職種

医療福祉コーディネーター

(2) 職務内容

医療福祉（機器・用具・認証等）に関する専門的な知識・経験・見識を活かし、ヘルスケア産業分野に係るコーディネート業務（窓口相談、新規参入及び事業化相談、マッチング支援等）や支援業務（助成金の交付、セミナーの開催等）を行っていただきます。

(3) 募集人数

1名

2 応募資格

- ①コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内の中小企業への支援に熱意のある方
- ②医療福祉関連企業や試験研究機関等での勤務経験があり、医療福祉に関する専門的な知識や経験又は優れた見識を有する方
- ③中小企業が抱える経営上の諸問題を整理・把握し、自らの専門分野・知識を活かし、中小企業が抱える諸問題に対して、迅速に対応・解決できる方
- ④自家用車を運転して岐阜県内の関連企業・機関等を訪問し、業務遂行ができる方
- ⑤パソコン（ワード、エクセル等）、インターネットを活用し、業務遂行ができる方
- ⑥令和4年4月1日現在の年齢が満70歳未満の方

●次に該当する方は応募できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する方

3 選考方法

- ①一次審査〔書類審査〕及び二次審査〔面接審査〕により、採用を決定します。
- ②一次審査〔書類審査〕の結果は、令和4年3月上旬に文書にて連絡を行います。
- ③二次審査〔面接審査〕は、令和4年3月10日（木）に行う予定です。
（面接審査会場までの交通費等は自己負担になります。）
- ④二次審査〔面接審査〕の日時・場所等については、一次審査合格の連絡時にお知らせします。
- ⑤採用の内定は、令和4年3月中旬になります。

4 勤務条件

- (1) 報 酬 日額 22,000円(予定)
・報酬以外の手当等の支給はありません。
・報酬は、毎月1日から末日までの期間につき、報酬日額の全額を、翌月21日(21日が土日・祝日の場合は直前の営業日)に支給します。
- (2) 勤務日数 3日/週
- (3) 勤務時間 1日 5時間30分 9:30~16:00
(休憩時間12:00~13:00)
ただし、業務上の必要があるときは、始業時刻及び終業時刻を繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (4) 雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(勤務成績等を考慮し、必要と認めるときは、本人の同意を得て、翌年度の末日までの範囲において、原則、5年を限度(ただし、70歳を超えることはできない。)に、その雇用期間を更新することができます。)
- (5) 勤務場所 岐阜県各務原市テクノプラザ1丁目1番地
岐阜県産業経済振興センター 各務原支所
- (6) そ の 他 出張等における旅費は、当センターの規定に基づき、別途支給します。

5 応募手続及び受付期間

- (1) 応募手続
市販の「履歴書(写真添付)」に、学歴・職歴、免許・資格等の必要事項を記入の上、下記送付先に郵送(簡易書留)又は持参してください。
- (2) 応募書類受付期間
令和4年2月1日(火)から令和4年2月28日(月)17:00【必着】まで。
なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募書類送付先・問い合わせ先
(公財)岐阜県産業経済振興センター(各務原支所)技術振興部技術支援課
〒509-0109 各務原市テクノプラザ1丁目1番地
電話:058-379-2212(担当 小川俊彦)